

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年開成町議会3月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1、一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、9番、井上三史議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

皆様、おはようございます。

9番議員、井上三史です。先に提出した通告に従って、開成町の教育改革についてお伺いいたします。

さて、日本では大きな教育改革は3度あったと言われております。1回目は明治維新により明治4年に日本の近代教育制度がスタートいたしました。2回目は戦後の昭和23年に教育委員会制度が導入されております。3回目は「今」と言われているわけです。

平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が大きく変わり、2年が経過しようとしております。この法律の改正を受けて、開成町の教育行政も改革が求められていると思います。具体的にいえば、首長と教育委員会の関係や教育委員会と議会の関係も新しい視点で見直しが求められているからです。

この大きな変革期をプラス思考で捉えていきたいと思っております。教育は町民の未来をまた町の未来を創ります。今後は責任の所在を明確にすることになり、それは町長の想い、または教育長の想いが町民に伝わる事となり、町民に開かれた教育委員会が時代の要請です。

このような観点で、開成町の教育改革の方向性をお伺いいたします。

一つ、平成27年から2年間の総合教育会議の経過と成果について。

二つ、開成町教育大綱の2年間の評価について。

三つ、新しい教育委員会制度下での教育委員会議について。

四つ、平成27年度の地方教育行政法に追加された幼保連携型認定こども園について。

五つ、開成町は「教育のまち」と聞くがその特徴について。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一

部を改正する法律」は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しなど、教育委員会制度の抜本的な改革を行うための法改正であったと認識しております。

法改正の具体的な内容は、教育委員会を代表する教育委員長と教育委員会事務局を統括する教育長を一本化した新たな職として「教育長」を置くこと。予算の編成・執行や条例の制定を通じて教育行政に大きな役割を担う地方公共団体の長と、教育行政を自らの責任と権限において管理し執行する教育委員会が、相互の連携を図りつつ、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、「総合教育会議」を設置すること。地方公共団体の長が、教育基本法、第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが挙げられております。

開成町におきましては、平成27年の法改正が行われる以前から、私と教育長との関係性をはじめ、教育委員会との間においても盤石な連携体制が構築できており、教育施策についての相互理解・共有が図られていたものと考えておりますが、法改正を契機に新たな体制整備として「総合教育会議」を設置したことは、私の目指す「未来を担う子どもたちを育み、子どもが元気なまちづくり」の実現に向けて、さらなる教育施策の充実・強化に寄与しているものと認識しております。

これまでも、町を挙げて地域で子どもたちを育むための環境づくりや、地域人材等を活用した「生きる力」を育てるための取組み、地域と子どもたちとの顔の見える繋がりづくり等、私の想いを着実に事業として具現化してきており、これからも開成町の将来を見据え、さらに幅広い教育政策の展開を図っていきたいと考えております。

一つ目の平成27年から2年間の総合教育会議の経過と成果についてお答えをいたします。

総合教育会議は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する教育を行うための諸条件の整備。その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること。幼児、児童及び生徒の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関することについての首長と教育委員会の協議・事務調整の場と位置づけられております。

会議においては、教育委員会から必要な施策や課題についての説明を受け、施策であれば趣旨の確認や展開方法・時期等を、課題であれば町の子どもたちにとってどの選択肢が最も有効であるか等を協議し、私の目指す教育施策との整合性を図ってきました。

これまでの会議の開催状況は、平成27年度に3回、平成28年度に2回、今年度は12月に会議を開催し、年度末にさらに1回の開催を予定しております。

平成27年度の総合教育会議におきましては、教育大綱の策定に関する協議を行い、平成28年2月には「開成町教育大綱」を策定いたしました。

開成町教育大綱は、開成町人づくり憲章を具現化するものとして、開成町教育振興基本方針との連動を図るとともに、私の目指す教育に対する考え方を反映し、大綱の基本的な考え方と目標に「開物成務の精神での人づくり」と「地域の教育力の結集」を掲げております。

特にこれらを実現するための事業である土曜学校「あじさい塾」については、私の想いを教育委員に伝え、総合教育会議の場で協議を尽くした結果として、平成28年度からの事業化に至ったことは、総合教育会議設置により教育委員会との連携がスムーズに行われた一例であると考えております。

平成28年度の総合教育会議におきましては、教育大綱策定後の施策の進捗状況について情報を共有するとともに、開成町ならではの魅力ある教育を推進するための教育施策や教育行政の充実に向けた意見交換を行いました。

平成27年10月の「開成町総合教育会議」設置により、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確となり、公の場で教育行政について議論が可能になるとともに、教育委員と協議・調整することで、教育行政の方向性等について、活発かつ有意義な議論が展開され、私の目指す教育に理解を頂くことで、町の教育行政の方向性を共有できることなどの効果がこれまで以上に発揮されているものと評価しております。

続きまして、二つ目の開成町教育大綱の2年間の評価についてお答えをいたします。

開成町教育大綱では、生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ること。町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てること。規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てること。自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にすること。自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献することの五つの重点的な取組を掲げております。これらの実現のため、個々の施策は開成町教育振興基本計画に位置付けた上で実施しております。

開成町教育振興基本計画の進捗状況につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により点検・評価を実施し、議会に報告しており、特に平成28年度分からは、開成町教育大綱の重点的な取り組みもあわせて報告しております。

全国的に少子高齢化、人口減少が進行する中で、開成町は人口増加が今なお続き、子どもの数も増えている状況であります。この状況を絶やすことなく、今後も継続させていくことが重要であり、評価にも繋がっていくものと考えております。

今後もさらなる子育て支援の充実により、子どもたちの賑やかな声が響き渡る「元気なまち」を目指すとともに、さらなる教育の充実により、子どもたちが「生きる力」を身につけていくよう積極的な事業展開を図ってまいります。

この後は教育長より、答弁をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海均）

三つ目の新しい教育委員会制度下での教育委員会議についての御質問にお答えします。

新教育委員会制度は、平成27年4月1日に施行されておりますが、開成町では旧教育長の任期が、平成27年9月30日までであったことから、平成27年10月1日から新制度に移行しております。新教育長は、町長が議会の同意を得て任命し、任期は3年で、教育委員会は教育長がつかさどることとなりました。教育委員の任期につきましても、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保の観点から、一度に交代とされないように毎年1人ずつ交代することが望ましいとされており、その主旨に添って任期を調整して任命をされているところです。教育委員の人数につきましても、4名としており、現在の構成委員としては、教員経験者2名、保護者代表1名、企業出身者1名の構成の構成で男女2名ずつのバランスの良いものとなっております。委員の人数については、法律改正の中でも迅速な危機管理体制の構築が求められていることや、開成町の園学校数や人口規模からも4名が妥当な人数であると考えているところです。教育委員会議は公開を原則としており、園学校での開催により子どもたちと給食を食べたり、教職員との懇談をもつ機会を設け、園学校の様子を直接肌で感じられるよう、配慮しており、開議結果についても会議録により公開をしております。

四つ目の平成27年度の地方教育行政法に追加された幼保連携型認定こども園についてお答えいたします。

認定こども園制度は、保護者の多様な就労状況などに応じ、柔軟に教育と保育を提供することを目的に、就学前の子どもに対する教育・保育を総合的に提供する仕組みとして、平成18年度に創設されたものです。制度開始当初は、幼稚園と保育所のそれぞれの認可を受けることが必要であり、そのことが施設設置上の大きな課題となっております。国では、子ども・子育て支援新制度を平成27年に開始することに伴い、この課題を解決するため、認定こども園の類型の一つである「幼保連携型認定こども園」を学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ、単一の施設に改め、認可、指揮監督権を一本化するよう関係法律を整備しました。

このような背景のもとで、「幼保連携型認定こども園」に対する地方公共団体の事務権限も明確にする必要があったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で位置付けがされました。その内容といたしましては、幼保連携型認定こども園にかかる事務の管理執行権限は、地方公共団体の長であること。認定こども園の教育課程にかかわる基本事項の策定やそれにかかわる規則の制定、改廃などを行う際は、当該地方公共団体の教育委員会に対し、意見聴取を義務付けたことなどです。

本町においては、平成22年度から平成23年度において、三歳児教育のあり方を中心に検討を行った「開成町幼稚園教育改革検討委員会」の中で、国の動向を踏まえた「幼保一体化」についても検討を行ってまいりましたが、当時は子ども・子育て支援新制度に関する国の方針が定まっていなかったことから、認定こども園に関する今

後の国の動向を見守っていくことにしました。

認定こども園は保護者の多様な就労状況などに応じ、柔軟に教育、保育を提供できることといったメリットを踏まえ、今後の国の動向、教育・保育に対する保護者のニーズや要望を慎重に見極め、必要に応じて検討してまいります。

五つ目の開成町は「教育のまち」と聞くがその特徴についてにお答えいたします。

開成町では、町立の園・学校全てをコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を取り入れ、様々な立場の方々を委員として登用し、全町民の意見が学校、園の経営に反映できるようシステムをつくりあげてきてきました。また、さらに開かれた学校を目指し、学校へ行こう週間や学校開放日を設け、より多くの町民の方々に学校や子どもたちの様子を見ていただく機会も充実させているところです。

平成28年度から実施している土曜学校「あじさい塾」では、学校では学べない体験など、町民や企業の方々と協働で実施するとともに、異学年の子どもたちとの交流を交えながら開催しております。幼小中高連携事業、青少年指導員が実施する事業やジュニアサマースクール、北海道幕別町との青少年交流事業など、様々な場面で子どもたちの育成につながるものであり、町長の目指す「教育の町かいせいの未来像」の実現に向け、学校教育、社会教育を含め取り組みを行っております。

また、開成幼稚園で実施している「のびのび子育てルーム」事業は平成11年より実施しており、保護者の様々な課題解決や子育ての悩み、子どもの成長の比較など、自信をもって子どもの育成につとめられる環境づくりを整えてきたことも、開成町の教育の特色と捉えております。

平成30年度では、平成31年度からの5年間を計画期間とする「教育振興基本計画」を策定いたしますので、引き続き「人づくり憲章」の理念を基に、地域住民・保護者等の理解と協力のもとに開成町らしい教育を推進していく考えであります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ただいま、町長、教育長から丁寧で詳細な答弁をいただきましたので、再質問をするところが減ったようにも思いますけれども、少し工夫をしながら一つ目の項目、平成27年から2年間の総合教育会議の経過と成果についてから、再質問をさせていただきます。

まず、総合教育会議の構成メンバーと事務担当は首長部局または教育委員会事務局のどちらに置かれているのでしょうか。ここからお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えさせていただきます。

総合教育会議の構成メンバーということでございますけれども、こちらにつきまし

ては、法律の規定によりまして、町長、それと教育長、教育委員4名の計6名で構成をしているところでございます。また、事務局につきましては、町長部局の企画政策課で担っている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

構成メンバーは、法に基づいて町長、教育長、教育委員4名の合計6名、意外に少ない人数だと私は、そういう印象を持っておりますけれども、そして事務担当は首長部局の企画政策課に置かれたということが分かりました。

さて、町長答弁の冒頭で、町長が目指す開成町の教育は未来を担う子どもたちをはぐくみ、子どもが元気なまちづくりの実現ということが確認できましたが、町長が目指す町の教育について、その思いをもう少し伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

未来を担う子どもをたちの育む町というのは、開成町の第五次総合計画の中にきちんと位置づけをしております。8項目の計画の政策の中の一つであります。その中にさらに、四つの項目があります。子育て環境の充実、幼児教育の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成の推進、さらにその中にさらに10項目、細かい具体的な政策のことがあります。その後の5年間は着実に一つずつ実現をしてきたなど。

具体的に話をさせていただくと、子育て関係、特に開成駅周辺の区画整理が終わりましたので、できるだけ若い世代に移り住んでもらいたいということで、様々な施策を打ってきましたけれども、駅の東口には子育て支援センター、ファミリーサポートセンターも含めて、新しく設立をしました。昨年には待機児童がないようにということを含めて90人定員の開成みなみの保育も新しく開設もいたしました。

また、様々な経済的支援も含めて、小児医療費を中学3年生まで無料化をするなど、またさらには児童の学童保育を3年生から4年生に延長をするなど、様々な子育て支援を充実させながら開成町の子育てをしやすい環境づくり、また総合計画に則った計画の中で進めさせていただいており、そういった中で、今は人口が増え、子どもたちも増えて、昨年、様々な開成町出身の子どもたちがいろんな部活も含めて、スポーツの中で、文化の中でもすごい活躍をしてくれたなど、1年すごく昨年、良い子どもたちのおかげで開成町も元気をいただいたなど改めてそういうふうな感じを持っております。

これからも、様々な子育て環境、また子どもの教育、平成31年度からは今度、幼稚園を3年保育、3歳児教育と今、準備をしておりますので、トータルの中で開成町が元気になっていくためにはやはり子どもたちの声が響き渡るというのはすごく大事なことだと考えております。そういうのも含めてさらに、これからも子育て支援を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

なるほど、よく分かりました。

さて、平成27年から始まった総合教育会議の2年間の大きな成果はさっきの町長答弁を聞いておりますと、開成町教育大綱を作成したことと、土曜学校「あじさい塾」を立ち上げたこと、この2点であることが確認できました。

それでは、2項目めの開成町教育大綱の2年間の評価について再質問をさせていただきます。繰り返しますけれども、先の町長答弁によると、開成町教育大綱は、開成町人づくり憲章を具現化するものとして、開成町教育振興基本方針との連動を図るとともに町長の目指す教育に対する考え方を反映し、また大綱の基本的な考え方と目標に、開物成務の精神での人づくりと地域の教育力の結集を掲げ、これらを実現するための事業として、土曜学校「あじさい塾」を立ち上げたと整理できるのかなと思います。

そこで、町長にお伺いいたしますけれども、土曜学校あじさい塾を立ちあげたその思いをもう少し詳しく、伺わせていただけたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

町長になって2期目のときの選挙の中の公約の中の一部として、教育の町開成の未来像ということで、どのような方向性を持っていったら良いかということで、少し打ち出しをさせていただいて、議会でも話をさせていただきましたけれども、そのときに、全ての町民が豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会を実現するため、町名由来の開物成務の精神、人づくりに取り組みました。

そして、子どもたちについて。学力、体力、道徳心の優れた子どもを育てるために地域力を生かしながら全ての町民が関われる仕組みづくりを目指していきたい。そういった中で、その一つとして、これは総合教育会議の前からも先程の答弁の中でもありましたけれども、教育長とはいろいろな話の中で、防災訓練には全中学生参加をして、それは地域とのかかわりの中で、子どもたちにもそのような形で、様々な経験をしていただくことによって、学校の教科書の勉強だけではない部分を体験してもらいたいというのが一つの狙いでした。

この土曜学校も同じです。学校の授業、教科書だけではできない部分、町の人たちの力、町に様々な事業所がありますので、そういう力をかりて子どもたちに体験を含めて見につけてもらいたい。それはさらに地域の人たちと学校と子どもたちのつながりを深めるための方法、手段としてあじさい塾、土曜学校というものを創設させていただいた。これは教育会議の中で教育委員に私の思いを話させていただきながら、一緒になって作っていただけるようにそのような方向性を持っていただけるように、教

育会議の中で決めさせていただいたことだと認識しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。なるほど。そういう思いを受けて、土曜学校「あじさい塾」は始まったというわけですね。

では、土曜学校の運営について、事務委任をした教育委員会事務局に何か町長をつけられたのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

事前に私も個人的に一部、いろいろなボランティアでやっている方を知っておりますので、ぜひそういう人たちを使ってほしいというのは具体的をお願いしております。

あとは、やはりなかなかスタートから完璧というのはなかなか難しい部分もあるので、まずはできるところから少しずつ広げていければなど。1年目においては議会から指摘をいただきましたけれども、なかなか十分な土曜学校ができたとは私も思っていないけれども、これは積み重ねながら多くの人たちの力をかりながら、こういうことを地域の人たちも、自分たちも総合教育会議の中で話をさせていただきながらかわってもらえるようにこれからも促し、また地域の人たちにも私も直接、今度はお願いをしながらあじさい塾に参加をしてもらえるように子どもたちのために力をかしてほしいという思いの中で、これからも進めていきたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

ただいまの御質問中、土曜学校を町長から教育委員会が事務委任というお言葉が入りましたのですけれども、土曜学校につきましては、教育行政の中でやっております、教育委員会の単に執行のもとにやっていると。ただいま、町長のお話はそういった思いを教育委員会で受け止めて、教育委員会の管理、執行権限の中でやっているとということでお願いをしたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

それも確認しなければいけなかったところですね。補足ありがとうございます。いろいろ分かってまいりました。

さて、開成町教育大綱には五つの重点的な取組が掲げられておりますが、短いキーワードで私なりに「町民は」つけて表現をさせていただきますと、一つは、町民は自

らを高め自立を図るとこと。二つ、町民は子どもたちを守り、育てること。三つ、町民は他人を思いやる豊かな心を育てること。四つ、町民はふるさと開成を大切にすること。五つ、町民はまちづくりに貢献することとなります。さらに、キーワードを絞り込みますと町民の自立、子育て、豊かな心、ふるさと開成、まちづくりの五つになります。

開成町教育大綱を実現するための事業である、土曜学校「あじさい塾」にはこの五つのテーマが盛り込まれることとなると私は思っております。

では、町長の思いが託された土曜学校「あじさい塾」の運営はどのように行われているのでしょうか。これは教育委員会事務局ですよね。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、質問にお答えをしたいと思います。

土曜学校の中身ということでございまして、去年の平成28年度から実施しております。今年度については、まだ実施途中というところでございます。

昨年度分については、御説明をしている部分がございますけれども、いろいろな人材の方ですとか、子どもたちへの体験というところで町長は申されておりますので、そういったところを取り入れながら実施をしてございました。平成28年度分については、15回開催をしております、人数的には延べ244名の子どもたちが参加をしているところでございます。

今年度については、今のところ11回を開催しまして、157名というところの参加をいただいております。そういった中では、やはり親子での参加というものも取り入れましたり、いろいろな場面の子どもたち同士の触れ合い等も必要と思いますので、そういったことも交えながら礼に始まり礼に終わるというところで、そういうところも含めながら実施をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

言葉の裏側になかなかの御苦勞を伺えたわけでございますけれども、特に講師の選定が大変なのかなと私なり思っているところでございますけれども、私が土曜学校「あじさい塾」の塾生ならばこの人からこんな話を聞きたいと思えます。それは毎年、年の初めに開成町表彰条例に基づく表彰式が行われております。そこでは、芸術・文化、スポーツ奨励賞をたくさんの方が受賞されております。例えば、全国高等学校総合文化祭新聞部門最優秀賞を受賞された方とか、全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門に和太鼓で出場された方とか、全国障害者スポーツ大会にボーリングで出場された方とか、全国高等学校野球部選手権に出場された方とか、まだまだたくさんの方がおりました。

その若者に小学校時代、中学校時代どんな生活を送っていたのか。高校へ行って、

どんな思いで練習に励んだのか、心の支えは何だったのかなどなど熱く語ってもらい、これからの自分の生き方に参考にしたいと思います。

小学生が自分の年齢に近いお兄さん、お姉さんから話を聞き、刺激を受けたり、触発されたり、自分も頑張ってみようとかやってみたいなとか、その影響を受けることは大きいと思うからです。この点、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海均）

大変ありがとうございます。

そういう意味で、開成町の場合には、幼小中高連携事業というものを充実させておきながらお兄さん、お姉さんから様々な体験をお話していただいたり、こんな中学生になりたい、こんな高校生になりたい、ひいてはこんな大人になりたいという実体験をさせるように授業をたくさん組んでおります。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

若干補足をさせていただきますと、先程の井上議員の御質問なんですけど、五つの項目をあげられまして、その上で土曜学校と結びつけられましたけれども、教育大綱そのものは、教育行政の全般にかかわるものがございますので、一つ、土曜学校のみで全ての目的を達成するというわけでもございません。

我々、教育委員会いたしまして今、教育長がお伝えしました事業、そのほか生涯学習関連事業、また学校教育を含めて大綱が伸びているところは、目的とするものを具体にするものは各種の事業を行っているわけがございますので、その全体を通して大綱の目的を達成しようとしているところでございます。

また、先程の土曜学校に関しても、それぞれ各講座をやるまでにその一部なりをやっていくという形で目的達成のために事業を組み立てていると御理解をいただければありがたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私が土曜学校についてのテーマを五つ、先程言ったのは開成町教育大綱の位置づけの図式からそのように判断をさせていただいたわけなんです。町長の目指す教育に対する考え方や目標が反映されていき、それが開成町教育大綱の中に反映をされていくと。

一方、教育委員会は開成町教育振興基本方針があり、それらを連動させますよと。その中に重点的な取組が五つあると。この五つが私はまさに教育総合会議の中から生み出されてきた町長の思いの中で、土曜学校が生まれてきておりますから、私としてはこの五つのテーマを、やはり土曜学校に盛り込むのがよろしいのかなと。そういう

気持ちを持っておりますので、さきのような質問をさせていただいたというのを説明させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

先程の一時の答弁の中にごぞいましたように、教育の大綱の成果につきましては、法の定めによりまして、教育に関する事務の勘定及び執行の状況の点検及び評価報告書、これは議会に提出させていただいております、かつ中身の御説明をする機会もいただいているところでございます。

平成29年度につきましては、まだ終わっていないので評価はしてございませんけれども、平成28年度分の中に、先程の答弁の中にもありましたとおり、例えば、各事業の現況及び評価の結果についてというページを設けさせていただきまして、各取り組みごとに教育大綱と教育振興基本計画の目標とするところを明示した上で、その中にこういう事業がありますよということを説明しております。これは、議会にも報告をしているところでございますので、そういった範囲でそれぞれの項目についてはこういった事業を組み立てているという形で私どもは考えているところでございます。

先程申しましたとおり、土曜学校一つで全ての項目をやるわけではないと、ただ井上議員がおっしゃったとおり土曜学校にまた、そういった目標をそれぞれ組み込むということは可能ではあるかと思っておりますので、そういった整理もまた改めてし直す必要もあろうかと思っておりますので、またここら辺のことは改めての検討とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

では、ぜひこれからの土曜学校「あじさい塾」を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、3項目めの新しい教育委員会制度下での教育委員会議についてお伺いいたします。

さきの教育長答弁で、開成町では平成27年10月1日から新教育委員会制度に移行したことが分かりました。教育委員会会議は、教育委員長職が廃止され、教育長が司ることとなり、新教育長は町長が議会の同意を得て任命し、任期は4年から3年になったこと。教育委員は4名で、任命の際は毎年一人ないし二人交代するなどの工夫をしていると。また、男女2名ずつになるような配慮もなされているということが分かりました。そこでお伺いいたします。

法律が変わり、制度や仕組みが変わることにより何かが変わってくると思うのですが、この変化を教育長がどんな思いで受け止め、これからの開成町教育委員会の

責任者として、どんな方向性を考えているのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海均）

それでは、お答えします。

町長答弁にもありましたように、開成町はもともと町長が目指すまちづくりに教育が関与しているというのが十分にありましたので、あえてこの時期の制度改革になったから新たにという方針はあまり私としては感じておりませんでした。

あくまでやはり、町長の目指すまちづくりのために教育がいかに関与していくかという視点で、地域ぐるみで協働の町づくりを含めて進めていましてので大きな変化は感じられませんでしたけれども、私として個人的に言わせていただければ、教育委員長の職務を全てやるわけですから、非常にやっぱり内容的には濃くなったと感じております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうですね。やはり責任はぐっと重くなるし、それだけやりがいがあるということにもつながるのかなと思います。良く分かりました。

それでは、四項目めの平成27年の地方教育行政法に追加された幼保連携型認定こども園についてですが、平成22年度、23年度の開成町幼稚園教育改革検討委員会で、3歳児教育のあり方の検討を行った当時は法整備がされていなかったのも、幼保一体化について国の動向を見守っていたようでございますが、ここで法律の一部が改正されたことにより、法整備が整った今後、改めて幼保連携型認定こども園について、検討するお考えはありますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海均）

お答えします。

先程も答弁でお答えしましたように、やはり一つは住民のニーズが一番大きいかなと思っています。今、制度上は開成町の場合には保育は民間で幼児教育が公立という形で分離した形で進めております。今、幼稚園の就園率は学齢別でいうと、大体50%が公立幼稚園に入園しております。残りの50%は様々な民間保育園や他の幼稚園に行っているという形です。

ですから、今、議員がおっしゃるように認定こども園が必要かどうかということが一番やっぱり大きいと思いますけれども、今の開成町の状況であれば、この幼稚園教育改革検討委員会のときに様々な委員から出た意見を集約した段階でも、やはり今のままでもいいのかという方向で来ましたので、法が整備をされたとしても現時点では今の体制を維持していくほうが賢明かなと。ニーズが出てくれば、これは認定こども園

の一番の違いは幼稚園教育と保育指針をあわせて長時間、認定こども園に園児がいるところが違うわけで、今、開成幼稚園の場合には延長保育の希望を日に15名だけなんですけれども、そういう形で今、とっていますのでニーズとしては今の形のままで良いのかなと思っていますが、町民の方々から認定こども園について設立をしてほしいとかそういう声が大きくなればやはり私たちとしては、検討する余地はあるかなと思っています。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ここでちょっと一つ確認をさせてください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条、町の職務権限の中に幼保連携型こども園に関するものが新たに追加されたわけです。教育長が今、答弁をされたということは、町長部局からの補助執行なのか、事務委任なのかどちらなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

ちょっと御質問の趣旨がどの部分の補助執行ということなのかというのを聞き漏らしてしまったのですが、まず、幼保連携型認定こども園に関しては、まず地方教育行政組織及び運営に関する法律の中では、首長部局の事務執行権限ということはず、定まっております。

今、議員が申しあげた、補助執行というのは首長部局にあるものを教育委員会に事務移管するときの方法の一つでありますので、補助執行なのかどうかというのはその方法を決めるときにどういう方法で決めるかという判断になるかと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

なるほど。ちょっと、この辺は難しいところを感じました。

開成町には幼保連携型認定こども園の実体がありませんので、答弁がしづらかったのではないかと推察をいたしますけれども、開成町では子育てで子育て世代にどうこたえるか。また、保護者の多様な就労状況などに応じ、柔軟に教育、保育を提供ができるといったメリットがございますので、ぜひ先程の教育長答弁にもありましたけれども、やはり検討を続けていくことは必要だろうと。そのように期待しております。

それでは、最後の五つ目の開成町は「教育のまち」と聞くがその特徴についてに移りたいと思います。

さきの教育長の答弁によると、町立の園、学校全てにコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度を取り入れていること。学校行こう週間や学校開放日を設け、開かれた学校を目指していること。ジュニアサマースクールや北海道幕別町との

青少年交流事業を行っていること、そしてのびのび子育てルームを挙げていただきました。

さて、町長の目指す未来を担う子どもたちをはぐくみ子どもが元気なまちづくりの方向性と教育委員会が平成31年度からの5年間を計画期間とする教育振興基本計画に盛り込むべき政策の方向性についてすり合わせを行う場が、私は総合教育会議なのかなど。

今後、どんな課題がこの会議で検討されていくのでしょうか。私が考えている課題というのは、幼少期、発達障害の早期発見、早期対応の相談体制、それから家庭教育支援策の準備、小学校での英語教育支援、ICTの早期利用対策、町内の全ての児童生徒にタブレット貸与の準備。それから、新たにこれから出て来るプログラミング教育対応の準備。それから、中学校のプールの耐用年数に伴う、幼小中の水泳指導など、重要課題はこれから盛りだくさんに考えられるわけでございますけれども、町長と教育長に両方お伺いいたしますけれども、今後、この総合教育会議の中で、どんな方向性を描いていこうとしているのでしょうか。特に教育のまち開成の未来像も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、いくつか井上議員から御指摘をいただきましたけれども、私はこれから英語教育が小学校にも授業としてなっていくわけですから、平成30年度もそれを先かぎって補助員も含めて予算化をしておりますけれども、これからはやはり国際化の時代も含めて子どもたちに今から、できるだけ早く幼稚園も含めてですけれども、いきなり英語の勉強でなくても、外国の人たちと関われるような関係づくりというのはすごく大事になってくると思うので、英語教育も含めて力を入れていく必要があるのかなと。総合教育会議の中で、それはまた教育委員の皆様と意見交換をさせていただきながら、来年度以降もさらに、予算化をしていく必要があるかなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海均）

それでは、お答えしたいと思います。

議員も御指摘のように、教育振興基本計画はおおむね10年を目途にして基本方針を設営して、5年後に見直しをしてという形になりますので、今度つくるのは3回目となります。10年前に世の中を想定した基本計画の策定の意図というのを読み直してみますと、非常にこの今の時代を、10年先をとっても見込んでいなかった。それぐらい社会の変化が激しかったということが一つ言えます。

ですから、この5年を見越してつくったときと同じようにやはり基本的には5年ぐらいを見通した中でつくらざるを得ないのかなと思っています。非常にたった一つ見ても、今、国が目指しているいわゆる幼児保育料の無償化一つとっても、果たしてそ

れが現実に出てきたときと、いや、そのまま行ってしまったときの開成町における様々なたった一つの政策によってどう変わるかということについても見えにくいということがあります。

ですから、今度つくる5年計画の中では、今、議員がおっしゃいましたように様々な課題がありますけれども、体系化をしました。体系化をした中で、それぞれやはり薄くても困りますし、一部だけ厚くなっても困ると。やはり均等にやっていかなくてはいけないという形から体系化をして、誰でもわかるようにその事業が明確にどの観点における育成の場、事業なのかということを確認にすることになっている。

ですから、今度、一番大事なことはやはり、学校の教育の中で培うものと社会教育で培うものとやはりある程度分けていく必要があるのかなと思います。

先程来、教育をみんなでつくっていく言いましても、やはり学校教育が子どもの15年の義務教育の中では最たるものだと思っています。

ですから、今度、新しい学習指導要領が小学校、中学校、そして高校とも変わります。非常にやはり内容が豊富になってきたために先生方のそれに対する対応力というのが一番問われています。

ですから、まずやはり、先生方がどれだけ今の社会を見据えてどのような子どもたちを育ていくのかという観点もまず一番大事なかなと思います。

ですから、体系化の中では学習指導要領に対応するというのが一番に町としては大切なことかなと考えています。

その中で今、議員がおっしゃるように五つの視点を明確にしながら事業をどのエリアでどの目的を果たすために事業を構成するのかということについても考えながら、ぜひ、町長の目指す思いを入れながら教育振興基本計画、来年に策定をするのですが、つくっていきたいと思っています。実際の教育大綱は今年までなんですけれども、町長の任期等もありまして、教育振興基本計画の策定期間でもありますので、本来は平成29年度で平成30年度からは教育大綱を見直す時期なんですけれども、一応、今のままでいったほうがいいのかかなと考えまして、教育振興基本計画を改めてつくる時にまたその辺については明確にしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

本当に町長及び教育長の答弁に中にも現れていますけれども、これからますます法律が変わったことを契機に、それぞれの持ち場のプロとして、将来の開成町がかかっておりますので、ぜひ十分に検討をされてより良い教育の町が生まれるように御尽力に期待したいと思います。

一つだけ、私、両方から予算という言葉が出てきておりますので、一つ私なり考えていることなのですが、例えば、児童生徒全員にタブレットを貸与しようと考えたときに、やっぱりその準備としては財源確保をどうするかということが大きくあ

ると思うですけれども、そこで私なり考えているのはふるさと納税をこういう目的をもって、ふるさと納税を募集すると、そういうようなこともありかなと。まだ、現在、開成町はふるさと納税についてこのように使いますという明確なものがないので。例えば、全町の児童生徒にタブレット貸与して、これからの未来を切り開く、生徒の教育に励ますというような目標の中で、その意に賛成してくれる方々にやっぱり寄附を有効にかつするというのも、一つはありなのかなと。

あるいは、教育基金というのが開成町にありますけれども、やっぱり目的を持った教育基金の積み立てということもありなのかなというものもありますので、その辺のところ、今後はいろいろ議会の中で進んで議論をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで井上議員の一般質問を終わりにいたします。